

第9回第三者委員会における委員意見及び対応

番号	項目	意見	委員	対応
1	最終評価の概要（資料1）	資料1のまとめ④の書きぶりについて、「大きな不安を生じさせており」を「不安につながっており」に、「安心して本制度に取り組めるための」を「より取り組みやすい制度になるよう」に修正するべき。	玉沖委員	・委員意見どおり修正
2	最終評価の概要（資料1）	資料1の見出しについて、「実績及び効果」を「実績及び成果」とするべき。 7.5万haの農用地の減少が防止されたことはもっと強調した方が良い。	玉沖委員	・委員意見どおり修正 ・農用地の減少防止効果について強調
3	成果	4期の成果を国民に分かりやすく説明することが大事。耕作放棄の発生防止は立派だが、マイナスを食い止めるというイメージになってしまう。取組によるリーダーの増加などのプラスポイントとなる実績がわかるようにした方が良い。	河合委員	・「第4期対策の取組・実施における成果（まとめ）」として、主な実績（成果）をまとめて記載（P19～）
4	成果	農業を知らない人にも成果がわかるようにするべき。耕作放棄の発生防止について、こんなことしかできないのかと言う人もいると思う。これをするにはエネルギーがいるんだ、大変なんだと言えるようにして欲しい。	河合委員	・農用地の減少防止における意義及び耕作放棄が生じた場合のデメリットを記載（P22及びP34）
5	成果	本制度はボトムアップ型で、お金を配って地元が一番良い使い道を考えてもらい、自己点検を行ってもらい、それを市町村や都道府県がチェックするという仕組みだが、全国の評価はそれをまとめましたというだけでは不十分ではないか。	浅野委員	・Ⅵ 第4期対策の最終評価（まとめ）について、都道府県等の評価をまとめるだけでなく、国の意見及び考え方を記載（P33～）
6	成果	協定参加者の自己点検、市町村及び都道府県による客観的なチェック、国による現状と課題の分析という評価体制が体系的に整理されており、第4期対策の評価は適切に行われている。なお、最終評価に入れることが難しいのは理解するが、中間年評価で行ったような農林業センサスを活用したデータ分析は継続的に行うべき。	浅野委員	・委員意見に記載（P37）

番号	項目	意見	委員	対応
7	遡及返還	遡及返還が地元にとって重荷なのはわかるが、タガを外してしまっても大丈夫か。今の書きぶりでは無条件で遡及返還措置の見直しが必要という受け止め方ができてしまう。	榊田委員	・ 交付金返還措置の変遷（P3）、現状の規定（P8）を記載した上で、遡及返還の見直しについての考え方を記載（P37） ・ 委員意見に記載（P37）
8	遡及返還	遡及返還の見直しについてはいろいろな意見があると思う。また、例えば集落戦略の作成を条件にするとした場合の集落戦略の性格にも意見があると思う。	岡田委員長	
9	遡及返還	農地を保全して暮らしを支えることが本制度の根本で、そう考えるとタガ（遡及返還要件）をはめるのは大事。	図司委員	
10	今後の方向	課題の①②は地域ではいかんともしがたく、行政が関わる必要がある。最終評価にどこまで書けるかはわからないが、市町村、都道府県、農政局といった行政がもっと関与すべきだと書いていただきたい。	河合委員	・ 3 課題 及び 4（2）に行政の関与や多様な組織との連携等について記載（P35） ・ 棚田地域振興法との連携について委員意見に記載
11	今後の方向	トップダウンで行政が絡むというのはなかなかうまくいかない。旧町村単位などの地区ごとに課題解決のテーマを見つけ、地区ごとに行政が支援するような形の連携を考えるべき。	榊田委員	
12	今後の方向	集落だけをプレイヤーとするのはもう厳しいので、行政や中間支援のNPOなどとの連携が必要。	図司委員	
13	今後の方向	第4期の特徴は広域化や集落連携を進めたことだと思うが、集落機能の強化は容易ではない。地域運営組織の育成や外部人材の受け入れ、田園回帰の動きなどと本制度をうまく組み合わせて、棚田地域振興法ともうまく関係させながらメッセージを出していくことが非常に大事。	図司委員	
14	今後の方向	本制度を知らない人も多く、改めて情報発信をしながら5期につなぐことも大事。	図司委員	・ 委員意見に記載（P37）

番号	項目	意見	委員	対応
15	今後の方向	農地制度の中での施策としては高く評価できるが、部分でがんばっても効果は限定的。農村全体に係る課題解決には全体のシステムに楔を入れる必要がある。	岡田委員長	・委員意見に記載（P37）
16	今後の方向	1月の委員会で、図司委員から「本制度の集落は農地を保全する集落であり、ある意味閉じている」という発言があった。本来の集落は生活面など農以外の面もあり、その発展を提案できると良い。	岡田委員長	
17	今後の方向	産業政策だけではやっていけず、地域政策と産業政策の両輪が必要。本制度は里山の暮らしを守ることコミットすべき。	河合委員	
18	今後の方向	集落協定単独の力では解決できないことが課題にあげられている。今のシステムでは障壁を超えられず、制度の外側から支援するような新しいシステムが必要。	星野委員	
19	その他	生産・加工・販売の事例はたくさんあるが、今後は、知恵を絞り、工夫して事務負担を軽減した事例の紹介を増やせると良い。	玉沖委員	・セスナ機による現地確認の負担軽減事例を記載（P36） ・委員意見に記載（P37）